

保育者養成における模擬保育の意義に関する一考察（４） —新型コロナウイルス感染症対策下における 実習指導の在り方について—

A Study on the Significance of Simulated Childcare in Nursery Teacher Training (4)

高橋 一夫* 山口 香織** 北野 富美子*

要旨

保育者養成校における保育実習指導について、模擬保育の意義に焦点を当てこれまで継続的に研究をおこなってきた。ただ、これまでの保育実習指導における模擬保育の実践は、学生たちが実際に大学に登校し、教室のなかで活動をおこなうことを暗黙の前提としていた。この暗黙の前提は議論の俎上にはあがらず、自明かつ当然のものであると教職員・学生をはじめ、現場への実習が必要不可欠である学びに関わる人間のすべてが認識していたといえる。ところが、2020年の初頭から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の罹患状況の深刻さが明らかになったことで、これまで当然と考えてきた学びの形態について、再考・再構築の必要性に迫られた。それぞれの教育機関が、様々な対応をおこなってきたが、本論では、これまで対面授業として実践してきた保育実習指導をオンライン授業化したことについて、学生らの学びがどのように変容したのかについて考察することを目的としている。学生らの学習の振り返りについて述べた文章データを用い、オンライン授業化による功罪について分析をおこなった。その結果、長所としては指導案などの閲覧が容易にできること、短所としては従来の対面授業との違いを意識できない学習者はオンライン化による利点を十分に享受できないことが明らかになった。

キーワード：新型コロナウイルス感染症 オンライン授業化 保育実習指導 模擬保育

はじめに

これまで保育者養成校における保育実習指導について、特に模擬保育の意義に焦点を当てた継続研究をおこなってきた。保育実習指導とは、実際の保育現場で保育実習に向けての準備をおこなう機会であり、また、実習で得た学びを深化させる機会でもある。それは「保育実習指導ガイドライン」¹においても、次のように定義されていることから理解できる。

保育実習指導とは、保育実習に必要な基礎的知識、技能のみならず、態度やマナー・礼儀、協働性等を理解し、身につける学びの場である。また、実習を通して得られた体験を振り返り、学生自身が見出した課題について言語化し、論理的・客観的に整理することで、その解決に向けて取り組みを行えるよう導く働きももつ。

本論では「保育実習指導Ⅱ（保育所）」という授業に注目しているが、ここではまさに上述の定義に示された通り、「保育実習Ⅱ」に向けての必要不可欠な事柄を学び、習得することを

* 神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学科 教授

** 神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学科 准教授

目指している。そして同時に、「保育実習Ⅰ」を通して得られた体験を振り返り、学生自身が見出した課題について言語化し、論理的かつ客観的に整理したうえで、その解決に向けて取り組めるように授業設計をおこなっている。

その中心には、保育実践力の育成を図るためにグループによる模擬保育の実践が設定され、その実践に向けた保育指導案の作成が学生たちには求められている。その保育指導案の作成過程においては、同じグループの学生同士がこれまでの実習での経験を元に相互に議論を交わし、より良い保育活動の設定を目指すことが期待されている。また、模擬保育の実践では、他のグループの実践を観察することで、設定された保育活動の適性について客観的な気づきを得ることも重要な学びとなっている。

しかし、以上のような、これまでの保育実習指導における模擬保育の実践は、学生たちが実際に大学に登校し、教場において学習活動をおこなうことを暗黙の前提としていた。前提条件であるがゆえに、教職員・学生をはじめ、現場への実習が必要不可欠である学びに関わる人間のすべてが、自明かつ当然の事柄として捉えていたといえる。そのため、そもそも議論の俎上に載せられる検討事項ではなかった。

同時に、この前提条件は、実践知を学ぶための保育実習指導という授業内容のすべては、対面の授業だからこそ伝えられるものであり、だからこそ学び取ることができる、と考えられる根拠としても機能していたといえる。

ところが、2020年の初頭から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の罹患状況の深刻さが明らかになったことで、これまで当然と考えてきた学びの形態について、再考・再構築の必要性に迫られることになった。2020年度春学期開始直前には、保育実習指導の授業特性から対面授業に代替する学習形態の想定が困難であるため、新型コロナウイルス感染症の状況が収束するまでの間、可能な限り授業の開始を遅らせることも考慮された。しかし、実際には罹患状況の推移を見通すことは難しく、また、予定されている保育実習の期日も迫ることから、開始時期の遅延では抜本的な解決に繋がらないことが明らかになった。

そのため、学習者である学生の生命を守るために、対面授業という形態を選択できないという条件のもとで、これまでと同様の教育効果を得るためには、どのような授業設計が必要なのか、実現可能な具体案として早急にまとめなければならない状況に立たされたのである。

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応

日本における新型コロナウイルス感染症に関する動向は、2020年1月中旬の国内で初めての感染者が確認され、加えて、2月中旬に国内で初めての死者が発生したことで大きく変化することになる。2月下旬には政府が義務教育機関への臨時休校を要請、3月中旬に新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の対象に新型コロナウイルス感染症が追加された。その後、3月下旬に東京オリンピックの延期が決定、4月7日には7都道府県に対して5月6日までの緊急事態宣言が発令され、その後、適用地域および期間の延長が決められた。

このような社会的な状況に合わせて、神戸親和女子大学では1月27日付で大学HPにおいて海外渡航の是非の検討などの注意喚起を行っている。その後、1月30日に文部科学省からの事務連絡「新型コロナウイルス感染症の「指定感染症」への指定を受けた学校保健安全法上の対

応」などを教職員に回覧、さらに、1月31日に保健室から新型コロナウイルス感染症予防についての情報提供と、刻々と変化する状況に合わせ対応を実施した。また、学生に対しては、2月3日に大学HPにおいて、新型コロナウイルス感染症への注意喚起を大きく行った。

その後も、2月20日に文部科学省からの事務連絡「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」などを教職員に回覧、2月下旬に学内諸行事の中止決定、3月5日に2019年度学位記授与式の中止決定を通知、3月13日に2020年度春学期の授業開始日を変更、および、5月中旬の宿泊を伴う入学生関連行事の中止の決定通知などをおこなうといった対策を継続した。

そして、4月7日に、新型コロナウイルス感染症対策本部長（内閣総理大臣）より、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づいた緊急事態宣言が発出されたことを受け、神戸親和女子大学における授業をオンライン化するための準備を本格化し、4月27日よりオンライン授業を開始する決定をおこなった。

授業のオンライン化に際して様々な論点があると想定されるが、方向性としては授業内容と学生支援の大きく2つの視点があると考えられる。具体的には、各授業の特性を考慮した上でのオンライン化の検討と、学習者である学生への適切な学習支援である。本論では、特に前者の論点について、「保育実習指導Ⅱ（保育所）」の授業特性を踏まえて議論を進めることにする。

授業のオンライン化への対応

神戸親和女子大学における各授業のオンライン化への対応は、学習教育総合センター長の中植正剛准教授を中心に、教員側は酒井純教授、間渕泰尚准教授が、また、職員側は安井茂美次長をはじめとする学習教育総合センターの職員が中心となっておこなわれた。各授業のオンライン化にあたって具体的なツールとしては、Microsoft Teams と Zoom が採用されたが、その対応はツールに関する具体的な技術支援という事案のみならず、本学におけるオンライン授業の在り方を方向付けるという大きな枠組みでの共通理解を図ることに至るまで、昼夜を問わない膨大な業務となった。そのような状況にも関わらず、結果的に全学的な対応が可能となったのは、個々の教職員の誠実な対応が根底にあったからだと言及することができる。

当初、オンライン化された各授業は、社会的な状況を勘案し、段階的に対面授業の形態へと回帰する予定であった。特に、実技系の科目や実習系の科目に関しては、対面での授業による指導がオンラインによる授業よりも教育効果が高いと考えられたため、対面授業に戻ることを前提として考えられていた。

しかし、4月7日に発出された緊急事態宣言は、4月16日には対象地域が埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県から全国に拡大し、5月4日には、当初5月6日までであった期間が5月31日にまで延長された。最終的には、5月21日には特定警戒都道府県から京都府、大阪府、兵庫県が解除され、5月25日には緊急事態宣言が解除されたが、6月の感染者数は減少することなく、7月には増加傾向に転じたため、結果的に多くの授業のオンライン化が継続されることとなった。そのため、「保育実習指導Ⅱ（保育所）」についても、前期に実施するすべての取り組みがオンラインで実施することが決定した。

そのような状況下において、「保育実習指導Ⅱ（保育所）」の具体的な対応は、担当教員と教

職課程・実習支援センターの宮内由佳課長（当時）をはじめとする職員が当たった。社会的状況の変化に応じ、授業計画の修正が度重なったが、その都度に学生への対応が発生したため、教職課程・実習支援センターの職員の業務量は膨大となった。加えて、学生が実習を行うため、上述の対応に並行し各保育現場との情報交換も必要とされた。繰り返しになるが、ここでも職員の献身的な業務の遂行によって、学生たちの学習機会が支えられていたことを指摘しておきたい。

オンライン化に伴う授業計画の修正

当初、これまでの「保育実習指導Ⅱ（保育所）」において実施されてきた学習内容について、その学習効果を勘案し、重要な点については踏襲することを前提としていた。授業計画における中心的なポイントは、「保育者養成における模擬保育の意義に関する一考察（3）」²でも指摘したように、学生たちの保育実践力の育成を図るために、模擬保育の実践であった。表1は、当初の授業計画の内容を示している。

表1 2020年度「保育実習指導Ⅱ（保育所）」における当初の授業計画
授業計画（当初版）

-
1. オリエンテーション、保育実習Ⅰ（保育所）の振りかえり
 2. 児童文化財について
 3. 保育指導案について（部分実習・幼児）
 4. 保育指導案について（部分実習・乳児／全日実習）
 5. 保育実践力の育成：模擬保育に向けて
 6. 保育実践力の育成：模擬保育の指導案作成・教材研究
 7. 保育実践力の育成：模擬保育① 1、2歳児の運動遊び
 8. 保育実践力の育成：模擬保育② 1、2歳児の製作遊び
 9. 保育実践力の育成：模擬保育③ 3、4、5歳児の運動遊び
 10. 保育実践力の育成：模擬保育④ 3、4、5歳児の製作遊び
 11. 模擬保育の評価・製作課題の提出と発表
 12. 実習に向けて（事務手続き）
 13. 多様な保育展開と保育士の職業倫理（ゲスト講師）
 14. 実習に向けて（先輩の話／全日の指導案）
 15. 事後指導における実習の総括と評価
-

しかし、上述した通り、学生の学びの機会を確保するため授業のオンライン化を進めることになり、模擬保育の実践を中心に据えた授業計画の見直しが必要となった。模擬保育の実践は当然ながら身体活動を伴う。その身体活動をオンライン上で再現するには、学生や教職員が一般的に使用する汎用情報機器では極めて困難である。そのため、これまで「保育実習指導Ⅱ（保育所）」の授業計画の中心であった模擬保育の実践を割愛することにした。

ただ、実際の保育現場における実習を考えた場合、保育指導案の作成について経験しておくことは必要不可欠である。保育指導案の作成については、保育実習指導Ⅰにおいても特に基礎的な事項を中心に丁寧な指導がなされている。しかし、学生にとって2度目の保育実習の場では、さらに高度な保育実践が求められるため、保育指導案の作成に関する指導は、学生自身も強く求める学習内容のひとつである。

そのため、学生が保育指導案の作成を通して学ぶことができる機会を確保することを最優先

に考えた。加えて、保育指導案の作成については、他の学習者との協働によって立案することが重要であると考えたため、グループによる協議という側面を残すことにした。

また、保育指導案の作成に関する指導については、学生が作成した指導案の添削とそのポイントをフィードバックすることが重要となる。作成だけの課題で完結してしまうと、どのような点が良かったのか、また、改善点が何なのかを学生にとっては判然としない。そこで、修正版の授業計画（表2）では、提出された指導案について、複数の代表的な指導案に改善点などを加筆し、それをオンライン上で提示することにした。加えて、優良な保育指導案についても学生が閲覧することができるように配慮した。

さらに、より丁寧な学生へのフィードバックを考え、「運動遊び」の指導案に関しては、保育実習指導Ⅰを担当する佐藤智恵教授による指導を依頼するなど、オンライン授業の特性を活かし授業担当者の枠を超えた配慮を実現した。

具体的な保育指導案の作成については、次の4つの手続きを学生に指示した。①あらかじめ指定した3人1組のグループを学生に提示し、保育指導案のテーマと対象年齢を指示する。②グループメンバーとMicrosoft Teamsのチャット機能を利用し、グループチャットを作成する。③グループメンバーとチャット機能により協議し、担当する保育指導案を構築する。④Word形式で完成した保育指導案を、各自でMicrosoft Teamsに提出する。

また、保育指導案のテーマは、保育現場でよく実践される「乳児の遊び」「表現遊び」「運動遊び」「造形遊び」の4点とした。対象年齢として、「乳児の遊び」については「1歳児」と「2歳児」、「表現遊び」「運動遊び」「造形遊び」については、「3歳児」「4歳児」「5歳児」を設定した。そのため、学生が提出する保育指導案は、表3に示したように計11種類となるが、それぞれのテーマの指導案について優れたものをPDFデータに変換し、Microsoft Teams上で閲覧できるようにしたため、これまでの対面式の授業では、印刷し配布しなければ閲覧できなかった他者の指導案を容易に確認することが可能となった。この点は、オンライン化による利点だといえる。

表2 2020年度「保育実習指導Ⅱ（保育所）」における修正版の授業計画

授業計画（修正版）
1. オリエンテーション
2. 保育実習指導Ⅱの課題について
3. エプロンシアター課題の詳細について
4. 園だより課題の詳細について
5. 模擬保育の指導案について
6. 模擬保育の指導案の作成
7. 「表現遊び」の模擬保育案の紹介
8. 「乳児の遊び」の模擬保育案の紹介
9. 「造形遊び」の模擬保育案の紹介
10. 「運動遊び」の模擬保育案の紹介
11. エプロンシアター課題の提出について
12. 実習に向けての心構えについて
13. 指導案の書き方について
14. 保育実習に向けて

表3 具体的な保育指導案のテーマと対象年齢

保育指導案のテーマと対象年齢	
1. 乳児の遊び	1歳児
2. 乳児の遊び	2歳児
3. 表現遊び	3歳児
4. 表現遊び	4歳児
5. 表現遊び	5歳児
6. 運動遊び	3歳児
7. 運動遊び	4歳児
8. 運動遊び	5歳児
9. 造形遊び	3歳児
10. 造形遊び	4歳児
11. 造形遊び	5歳児

オンライン授業の形式についての振り返り —計量テキスト分析より—

「保育実習指導Ⅱ（保育所）」について、オンライン授業での実施の効果を検討するために、学生の授業に関する振り返りのテキストを分析の対象とした。以下に「保育実習指導Ⅱ（保育所）」における振り返りの概要を示す。

【「保育実習指導Ⅱ（保育所）」の振り返りの概要】

回答期間：2020年7月30日～8月15日

対象者：3年次学生106名

回収率：96.2%

振り返り項目：

- ①保育実習指導Ⅱの授業全体を通して、オンライン授業の形式によって学びやすかった点は、どのようなことですか。
- ②保育実習指導Ⅱの授業全体を通して、オンライン授業の形式によって学びにくかった点は、どのようなことですか。
- ③オンライン授業での模擬保育の指導案作成について、どのように感じましたか。

振り返り項目①について

「保育実習指導Ⅱ（保育所）」に関する振り返りにおいて、オンライン授業の形式の利点について尋ねた。得られたテキストにおいて、出現する回数の多い語句を示したものが表4である。

さらに、出現回数の多い語句群がどのような関係性にあるのかを把握するために、対応分析および共起ネットワーク分析をおこなった。その際の分析視点として、オンライン授業に対する学生の適応度を変数として設定した。オンライン授業に関する先行研究からも、学生によってオンライン授業への親和性が異なることが窺える³。そこで、オンライン授業に対する学生の適応度を、課題の提出状況や課題の完成度などを総合的に勘案し、ABCの3段階（A：適応度高、B：適応度中、C：適応度低）で合成した。この適応度の信頼性に関しては、今後の議論や再検討が必要だが、本論においては大きな枠組みでの「保育実習指導Ⅱ（保育所）」についてのオンライン化の効果測定を優先するために試験的に採用することにした。

まず、対応分析では、差異が顕著な上位40語を分析対象とした（図1）。B（学生のオンライン授業への適応度が中位）については、原点に近い位置にあるため学生の振り返りにおける語句について大きな特徴を持たないと考えられるが、A（学生のオンライン授業への適応度が上位）とC（学生のオンライン授業への適応度が下位）は原点から離れているため、それぞれの特徴が示されていると考えられる。以下AとCについて、その特徴を記述する。

まず、対応分析では、差異が顕著な上位40語を分析対象とした（図1）。B（学生のオンライン授業への適応度が中位）については、原点に近い位置にあるため学生の振り返りにおける語句について大きな特徴を持たないと考えられるが、A（学生のオンライン授業への適応度が上位）とC（学生のオンライン授業への適応度が下位）は原点から離れているため、それぞれの特徴が示されていると考えられる。以下AとCについて、その特徴を記述する。

Aでは「時間」「内容」という語句に近接している。その具体的な記述を確認し、示されて

表4 振り返り項目① 出現回数の多い語句（上位10）

語句	出現回数
指導案	46
自分	45
見る	38
確認	33
授業	33
資料	26
思う	25
学ぶ	24
分かる	23
課題	22

いる内容を要約すると「取り組みたい時間に学習することができ効率的であった」「授業の内容が示されているため確認ができ便利であった」という主旨であった。一方で、Cでは「重要」という語句に隣接している。記述内容の主旨は「重要な点がわかりやすく示されていた」というものであった。

つまり、オンライン授業形式の利点について尋ねた振り返り項目①に関して、オンライン授業への親和性が高い学生は、オンライン授業の特性を把握し、その利点を生かした学習活動ができていたと認識していることがわかった。しかし、オンライン授業への親和性が低い学生では、オンライン授業の特性とは関わらない、普段の対面授業でも認知できる視点での授業の捉え方をしていることが窺えた。そのため、学習への取り組み姿勢を、オンライン授業に適したものと十分に切り替えができないままであった可能性が高いと指摘することができる。

次に、共起ネットワーク分析では上位40の共起関係について、その特徴を捉えた(図2)。なお、線上に示された数値はJaccard係数であり、共起関係の強さを示している。その結果、ABCという学生のオンライン授業への適応度の違いによって、共起される語句が大きく異なることが窺えた。共起される語句の特徴から、オンライン授業への適応度が上位から中位の学生は、オンデマンド型のオンライン授業の利点である時間的な制約に捉われず、自身のペースで学習できる点について注目していることがわかる。さらに、適応度が上位の学生は、その学びから情報機器の運用スキルの上達や保育現場での実習に向けての心構えができるなど、オンライン授業の効果を様々な視点を認識できていることが推測される。

その一方で、オンライン授業への適応度が下位の学生は、資料が提示されていることや、授業内容がわかったという語句の共起に留まっており、オンライン授業の特性について十分に把握することができていない傾向にあることが理解できる。

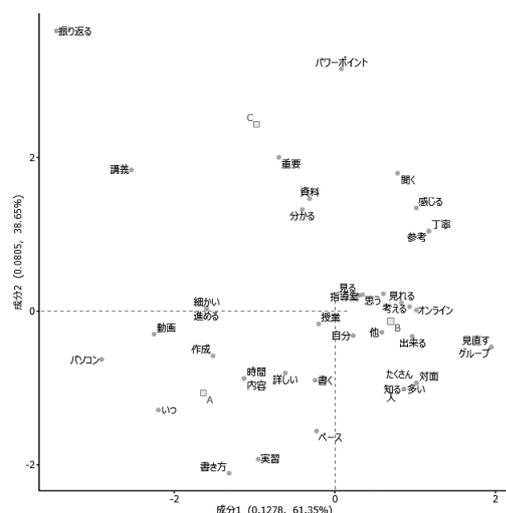


図1 振り返り項目① 対応分析

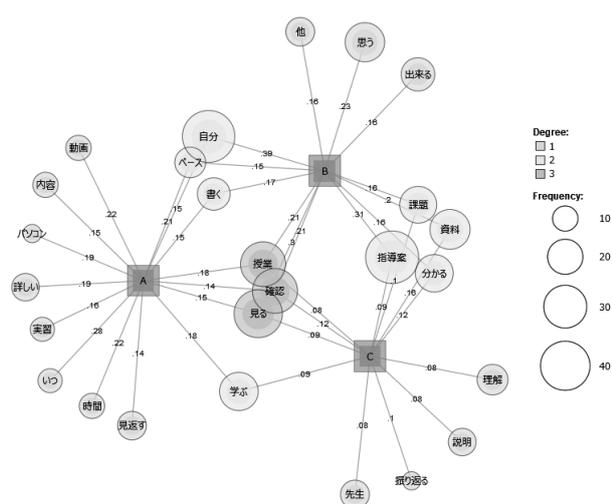


図2 振り返り項目① 共起ネットワーク分析

振り返り項目②について

振り返り項目②においては、オンライン授業の形式の欠点について尋ねた。得られたテキストにおいて、出現する回数の多い語句を示したものが表5である。

振り返り項目①と同様に、対応分析および共起ネットワーク分析をおこなった(図3および図4)。まず、対応分析では振り返り項目①と同じく、オンライン授業への適応度の違いによって差異が見られた。ここでも原点から離れているA(学生のオンライン授業への適応度が上位)とC(学生のオンライン授業への適応度が下位)について述べる。Aでは、オンライン授業のシステムとして採用されたMicrosoft Teamsについて、その操作方法などに不慣れなために起こる不都合を感じていることや、課題指示などに適切に気付くことができているのか不安であったことが窺えた。一方で、Cでは、直接的に友人と話し合いながら学ぶことができなかつた点や、オンライン授業では理解に時間がかかるという意見を持っていることがわかった。

さらに、共起ネットワーク分析においても、学生のオンライン授業への適応度の違いによって共起される語句に違いが見られた。その特徴としては、Aの場合では、自分自身の授業システムへの不慣れや見落としが学習内容の習得や控えている実習への不安に繋がるという、自己の学習活動に対する振り返りが中心となっている表現の共起が見られる一方で、Cの場合では、対面授業と異なる点が学び難いという指摘や課題の通知がないとわからないといった、自分自身の学習への取り組み姿勢ではなく、自分以外の要素に責任の所在があるという意味に捉えられる表現の共起が見られた。

表5 振り返り項目② 出現回数の多い語句(上位10)

語句	出現回数
課題	38
不安	25
学ぶ	22
実習	21
自分	20
質問	20
先生	20
感じる	19
分かる	18
授業	16

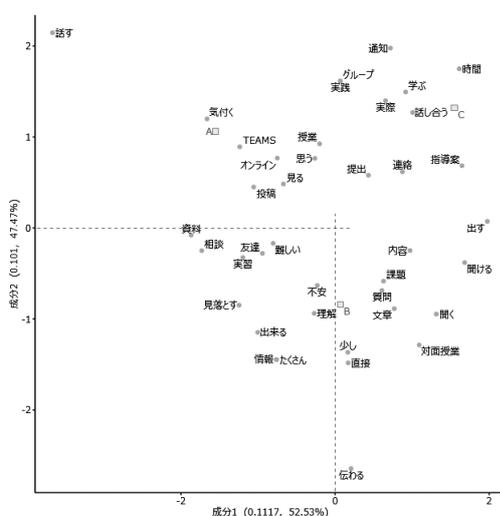


図3 振り返り項目② 対応分析

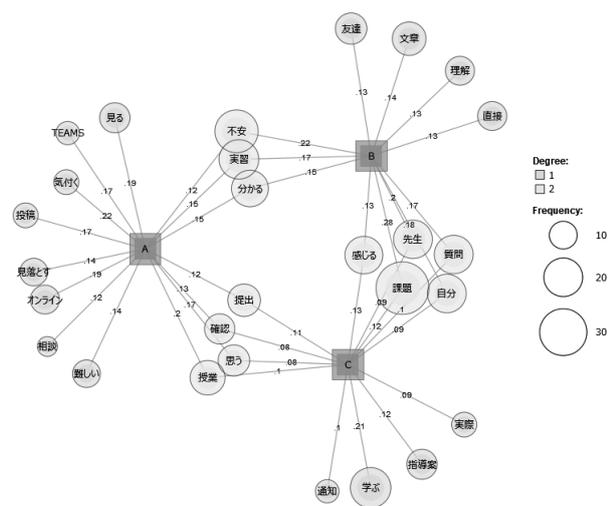


図4 振り返り項目② 共起ネットワーク分析

最後に、C（学生のオンライン授業への適応度が下位）では「合わせる」「決める」に近接している。これは「保育指導案をグループで検討する」際に、「連絡を取り合う時間や都合を合わせることが難しい」、または「一つの案として決定することが難しい」という記述が中心のであった。つまり、チャットなどを利用してオンデマンド型の議論によって保育指導案を構築することも可能であるが、Cの学生達はSNSのような即時応答を期待していたのか、ある特定の時間に議論をすることを前提としていたため、グループメンバーの時間調整が必要となってしまったことが背景にあると考えられる。そのため、オンデマンド型のオンライン授業の利点を十分に感得できなかったため、このような記述になったと想定できる。

共起ネットワーク分析においても、学生のオンライン授業への適応度の違いによって、共起される語句に違いが見られた。なかでも、この保育指導案の作成に関しては、AとB、BとCではともに共起する語句が見られるが、AとCにおいては両者がともに共起する語句が見られなかった点が特徴的だといえる。つまり、AとCでは、今回のオンライン授業の形式によってグループで取り組む保育指導案の作成に関して、記述したテキストには質的な違いがあると指摘できる。

それは、Cにおいて、保育指導案の作成に関して、「LINE」「話し合い」「パソコン」といった語句に代表されるように、課題の外部的な要素に注目している一方で、Aにおいては「考える」「意見」などのように、課題の内容にまで踏み込んでいると考えられる語句との共起が見られる。そのことは、まさしくオンライン授業への適応度という形で表れていると言えるが、オンライン授業の形式への親和性が、授業内容への取り組み姿勢にまで影響を及ぼしている可能性があることが窺える。これは、今後のオンライン授業における学生支援の在り方について、その方向性を示唆する結果だといえる。

まとめ

今回は、新型コロナウイルス感染症対策下における実習指導の在り方を模索し、オンラインにおける保育指導案のグループでの作成について、その学習効果について分析をおこなった。

前述の通り、学生たちが実際に大学に登校し、教場において学習活動をおこなうという対面授業の形態について、我々はこれまで当然の前提条件として、そして、自明の理として受け取っていたため、再考するような事態が発生するとは夢想だにしていなかった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の脅威により、その前提条件が覆され、授業デザインについて再設計をする必要性に迫られた。さらに、国内の大学が長期的にオンライン授業を継続し、学生らの大学への入構が制限される事態が続いたため、そもそも「大学の授業とは何なのか」という根源的な問いについても考えざるを得ない状況となった。多くの議論が起り、意見の対立も生じていることが報道やSNSによって伝えられている。

ただ、我々教職員が何よりも重視しなければならないのは、学習者である学生の生命の安全と学習機会の保障である。社会的な状況によって、当該学生に不利益が生じないようにするために最善の選択をする必要がある。

本論で取り上げた「保育実習指導Ⅱ（保育所）」に置き換えて考えるならば、学生の生命の安全を保障するためにオンライン化が前提条件として設定される以上、その授業形態に即して、

最も高い学習効果が得られる授業デザインを模索し、採用することが求められるということである。確かに、これまでの対面授業での在り方と比較した場合には、その学習効果についても多くの議論が生じる可能性がある。しかし、そもそも社会的な状況によって制限が生じる以上、選択することが不可能な授業形態との比較による議論は不毛である。「～だったならば」「～ができれば」という仮定の議論に時間を割くのではなく、実現の可能性が高い事柄についてのみ議論を集中させる必要がある。その結果として本論の場合では、「保育実習指導Ⅱ（保育所）」における模擬保育の実践の割愛と、チャットによるグループでの議論を通した保育指導案の作成の設定という授業デザインの採用であった。

加えて、本論のテキスト分析からも窺えたように、学習者の状況によりオンライン授業という学習機会への捉え方が大きく異なることが明らかになった。言い換えれば、オンライン授業の特性を積極的に捉えることができ、その学習形態による恩恵を享受できる学習者と、そうではない学習者との間に、すでに格差が生じているということである。

おそらく、この状況は対面授業においても生じていたことだといえる。しかし、対面授業の場合は、学習者同士、学習者と教員が同一空間で学習活動を行うため、学習者の状況を把握しやすい面もある。また、対面授業における研究の蓄積が十分にあるため、それらの知見を活かした問題解決が可能である。

一方で、オンライン授業については、工学系や情報系において研究が進められてきたものの、今回の社会的な状況により半ば強制的に構築せざるを得ない状況になった。そのためにオンライン化の歴史が浅い学問領域においては、生じた混乱や戸惑いが、そのまま学習者の状況にも反映していると指摘できる。学習者の支援の在り方について、早急に研究知見を蓄積しなければならぬと状況である。

今回の社会的状況が与えた教育・学習機会への影響は非常に大きい。また、それは保育・幼児教育、小学校、中学校、高校、大学などの特性によって状況は大きく異なり、その対応も千差万別である。加えて、現在の状況が短期間で劇的に改善するとは考えられないため、オンライン化を含めた対応を続けざるを得ない可能性が高い。そのためにも、過去の人間が経験してきた大きな社会的状況の変化への対応について知ることと、現在の我々が利用できる技術を十分に活用することの2点が重要である。この2点によって、現在の状況を乗り越えられる可能性を高めていきたいと考えている。

註

- 1 全国保育士養成協議会東北ブロック「保育実習指導ガイドライン ver.IV.1」2019年4月、p.1
- 2 高橋一夫、山口香織、久保木亮子、塩津恵理子「保育者養成における模擬保育の意義に関する一考察（3）」（教職課程・実習支援センター研究年報（3）、2020）、pp.117-128
- 3 東洋大学現代社会総合研究所 ICT 教育研究プロジェクト（2020）「コロナ禍対応のオンライン講義に関する学生意識調査」

参考文献・参考資料

- NHK 特設サイト 新型コロナウイルス（閲覧日：2020年11月20日）
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>
- 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の概要（閲覧日：2020年11月20日）
https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html
- 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について（閲覧日：2020年11月20日）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 国立情報学研究所
4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム（閲覧日：2020年12月1日）
<https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/>
- 京都大学高等教育研究開発推進センター 最新の ICT 活用教育動向（閲覧日：2020年12月1日）
https://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/connect/topics/media_facilitated_classroom.php
- 東洋大学現代社会総合研究所 ICT 教育研究プロジェクト（2020）「コロナ禍対応のオンライン講義に関する学生意識調査」（閲覧日：2020年11月20日）
<https://www.toyo.ac.jp/research/labo-center/gensha/research/52395/>
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法（令和2年3月13日公布）
- 文部科学省（2020）「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（令和2年文部科学省令第28号）」
- 文部科学省（2020）「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項等について」
- 文部科学省（2020）「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて」
- 文部科学省（2020）「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」
- 神戸親和女子大学（2020）「オンライン授業と対面授業の質を高めるために」
- 高橋一夫、山口香織、久保木亮子、塩津恵理子（2020）「保育者養成における模擬保育の意義に関する一考察（3）」教職課程・実習支援センター研究年報（3）、pp.117-128
- 全国保育士養成協議会東北ブロック（2019）「保育実習指導ガイドライン ver.IV.1」